

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第6期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	宮地エンジニアリンググループ株式会社
【英訳名】	MIYAJI ENGINEERING GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 縣 保佑
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番5号
【電話番号】	03(5649)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 越後屋 秀博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番5号
【電話番号】	03(5649)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 越後屋 秀博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	31,779,662	24,631,112	27,374,043	28,353,670	33,622,596
経常利益又は経常損失 (千円)	652,416	2,081,665	3,519,660	739,151	1,394,716
当期純利益又は当期純損失 (千円)	396,610	3,939,029	2,244,262	1,750,741	2,366,571
純資産額 (千円)	17,448,683	13,602,877	9,952,758	10,695,572	8,906,203
総資産額 (千円)	44,580,891	46,102,227	43,564,623	41,434,263	42,483,566
1株当たり純資産額 (円)	268.98	209.73	153.49	164.95	137.37
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	6.24	60.73	34.61	27.00	36.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.1	29.5	22.8	25.8	21.0
自己資本利益率 (%)	2.3	25.4	19.1	17.0	24.1
株価収益率 (倍)	47.9	-	-	3.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,298,347	3,327,488	2,429,154	3,400,518	3,830,805
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	404,798	3,808,337	233,320	2,330,032	535,310
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	337,263	1,926,691	23,551	1,091,851	4,451,018
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,540,450	3,947,992	6,654,414	4,492,076	4,595,300
従業員数 (人)	708	626	695	655	681

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第2期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期、第4期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	568,722	543,722	180,000	165,000	161,000
経常利益 (千円)	349,348	351,472	9,311	9,761	3,456
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	348,075	347,380	4,639	963	10,530,271
資本金 (千円)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数 (千株)	69,194	69,194	69,194	69,194	69,194
純資産額 (千円)	19,291,431	19,295,722	19,299,068	19,299,566	8,768,769
総資産額 (千円)	19,478,400	20,018,564	19,897,722	19,629,080	9,348,090
1株当たり純資産額 (円)	283.16	283.26	283.33	283.36	128.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	5.04	5.10	0.07	0.01	154.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.0	96.4	97.0	98.3	93.8
自己資本利益率 (%)	1.8	1.8	0.0	0.0	75.0
株価収益率 (倍)	59.3	49.4	2,217.1	6,008.9	-
配当性向 (%)	99.2	-	-	-	-
従業員数 (人)	20	17	22	18	17

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第2期から第5期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

(宮地エンジニアリンググループ株式会社)

- 平成15年5月 株式会社宮地鐵工所及び宮地建設工業株式会社(以下「両社」という)は、株式移転による完全親会社設立に関する主要事項について合意し、共同株式移転契約を締結
- 平成15年6月 両社の定時株主総会において、株式移転により宮地エンジニアリンググループ株式会社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
- 平成15年9月 両社が株式移転により宮地エンジニアリンググループ株式会社を設立
普通株式を株式会社東京証券取引所市場第一部に上場

(株式会社宮地鐵工所)

- 明治41年9月 宮地栄治郎個人経営で東京市本所区南二葉町に創業
ボルト、鉄扉等の製作及び建築鉄骨組立工事請負を開始
- 大正8年1月 東京府南葛飾郡大島町に大島工場を新設し、翌9年より橋梁架設工事を開始
- 大正12年10月 関東大震災を機に合資会社宮地鐵工所に改組、資本金5万円
- 昭和6年1月 本社並びに工場を城東区南砂町に新設
- 昭和13年4月 合資会社を株式会社宮地鐵工所に改める。資本金50万円
- 昭和20年3月 東京大空襲により工場が全焼、海軍艦政本部要請により長野県波田村に一部工場を移転し波田工場を開設(現 松本工場)
- 昭和24年3月 宮地建設工業株式会社を創設し、土木部門を分離
- 昭和24年10月 建設業法制定により、建設大臣登録
- 昭和33年8月 大阪営業所、名古屋営業所、札幌営業所開設
- 昭和33年10月 株式を東京証券市場に店頭公開
- 昭和34年5月 福岡営業所開設
- 昭和36年10月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和37年8月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場(平成15年9月上場廃止)
- 昭和46年10月 大阪営業所を大阪支社に昇格
- 昭和47年8月 沖縄営業所開設
- 昭和49年2月 市川工場開設(昭和57年11月閉鎖)
- 昭和53年6月 仙台営業所開設
- 昭和58年10月 本社を東京都中央区に移転、千葉工場(臨海橋梁工場)を完成し、全面操業開始、東京工場(砂町)を閉鎖
- 平成2年6月 千葉県市原市に株式会社ひまわりを設立(平成5年6月宮地技工株式会社と改称・現 連結子会社)
- 平成5年8月 長野県東筑摩郡波田町に株式会社宮地スチールテックを設立(平成15年4月株式会社宮地鐵工所松本事業所と改称・現 連結子会社)
- 平成6年10月 広島営業所開設
- 平成7年11月 宮地建設工業株式会社との共同出資により株式会社宮地総合メンテナンスを東京都千代田区に設立
- 平成8年4月 長野営業所開設
- 平成10年10月 千葉県市原市に株式会社エム・アイ・シーを設立(現 非連結子会社)
- 平成10年11月 千葉県市原市に株式会社宮地エンジニアリングを設立(平成16年3月株式会社宮地プランニングと改称・平成18年3月清算終了)
- 平成11年2月 山口営業所開設(平成19年3月廃止)
- 平成13年4月 神戸営業所開設(平成17年8月廃止)
- 平成14年4月 熊谷建設興業株式会社の株式を追加取得(平成20年6月清算終了)
- 平成15年2月 株式会社宮地総合メンテナンスの株式を宮地建設工業株式会社へすべて譲渡
- 平成15年4月 岐阜営業所開設(平成18年2月廃止)
- 平成17年1月 静岡営業所開設(平成19年6月廃止)
和歌山営業所開設(平成18年7月廃止)
- 平成17年4月 長野県松本市に株式会社アルプス技工を設立(現 連結子会社)
- 平成17年9月 マニラ支店開設

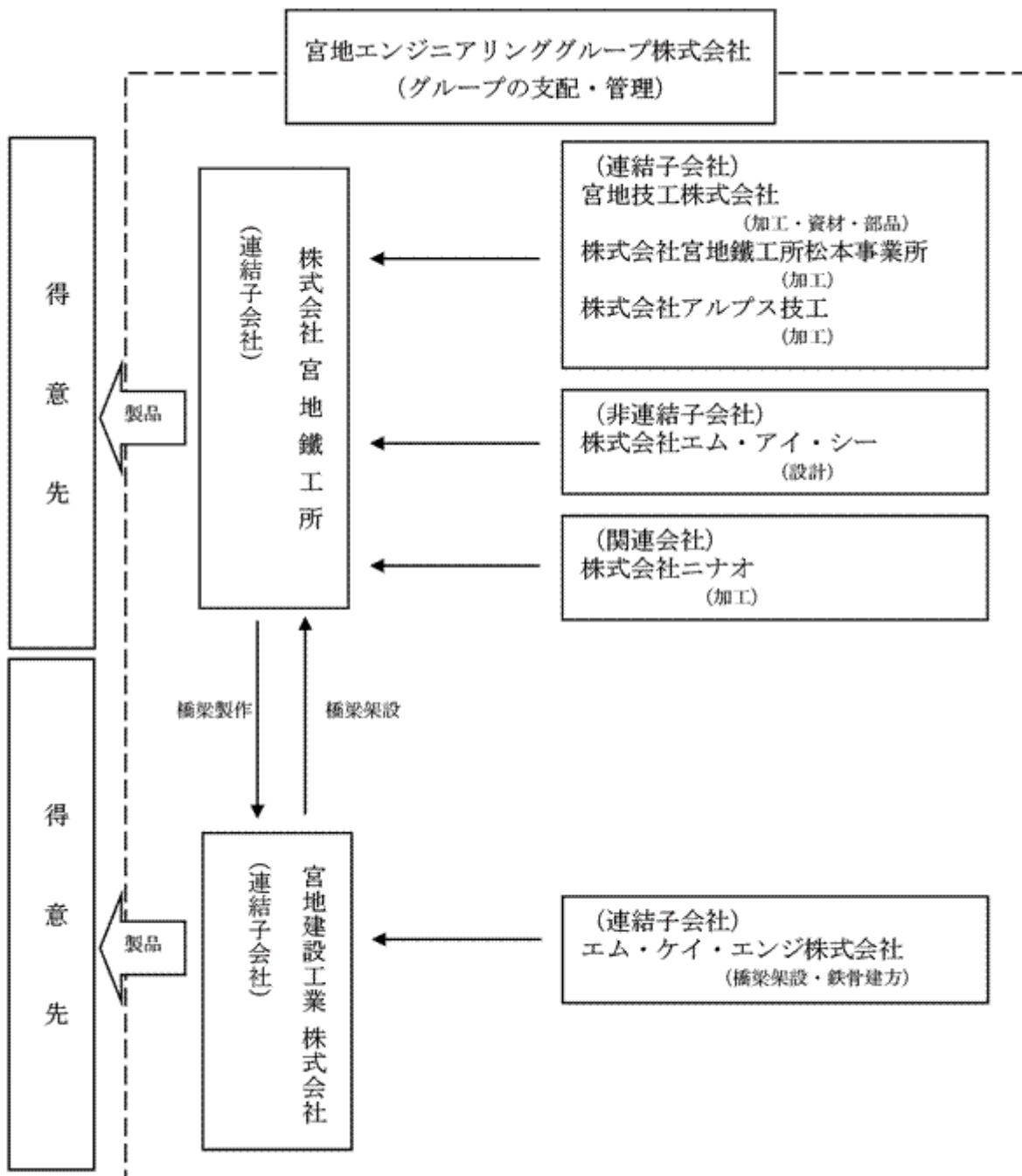
(宮地建設工業株式会社)

昭和24年 3月	株式会社宮地鐵工所の土木部門が分離独立して、東京都に設立
昭和24年10月	建設業法制定により建設大臣登録
昭和38年 4月	栗橋倉庫開設（現 栗橋機材センター）
昭和38年 7月	大阪出張所開設（現 関西支社）
昭和39年 2月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場（平成15年 9月上場廃止）
昭和42年 4月	関東出張所開設（昭和62年 4月埼玉営業所と改称・平成19年 6月廃止）
昭和49年 3月	建設業法による特定建設業の許可
平成元年 8月	株式会社成和建設の株式を取得（平成 3年 1月エム・ケイ・エンジ株式会社と改称・現 連結子会社）
平成 3年 8月	九州事業所開設（現 九州営業所）
平成 7年11月	株式会社宮地鐵工所との共同出資により株式会社宮地総合メンテナンスを設立
平成 9年 6月	名古屋営業所開設（平成20年 6月廃止）
平成12年12月	新潟営業所開設（平成19年 6月廃止）
平成15年 2月	株式会社宮地総合メンテナンスの株式を買い増しし、同社を完全子会社とする
平成15年 4月	株式会社宮地総合メンテナンスを吸収合併する
平成15年10月	本社を東京都中央区に移転
平成15年10月	仙台営業所開設（平成20年 4月廃止）
平成16年 9月	エム・ケイ・エンジ株式会社の株式を買い増しし、同社を完全子会社とする

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社7社および関連会社1社で構成され、橋梁、鉄骨等の鋼構造物の調査診断・点検、設計、製作、架設、補修・補強の請負ならびに土木工事、プレストレストコンクリート工事の設計、施工・工事管理の請負を主として行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



熊谷建設興業株式会社は、平成20年6月12日に清算結了したため系統図より除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱宮地鐵工所 (注)2.3	東京都中央区	4,668,548	鋼構造物事業	100.0	当社より経営指導を行っている。 役員の兼任 有
宮地建設工業㈱ (注)2.3	東京都中央区	500,000	鋼構造物事業	100.0	当社より経営指導を行っている。 役員の兼任 有
その他5社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱宮地鐵工所および宮地建設工業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱宮地鐵工所		宮地建設工業㈱	
(1) 売上高	24,962,575 千円	(1) 売上高	9,802,524 千円
(2) 経常利益	348,845 千円	(2) 経常利益	775,961 千円
(3) 当期純損失	3,398,424 千円	(3) 当期純利益	670,576 千円
(4) 純資産額	6,253,497 千円	(4) 純資産額	3,275,014 千円
(5) 総資産額	37,425,701 千円	(5) 総資産額	7,053,591 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称		従業員数(人)
鋼構造物事業	橋梁・建築他	664
	全社(共通)	17
合計		681

(注)1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17	45.7	20.0	7,123

(注)1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 従業員は、㈱宮地鐵工所および宮地建設工業㈱からの出向者であり、平均勤続年数は両社での勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合はありません。

また、連結子会社における労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的金融不安に端を発する経済の減速の影響から輸出、国内生産ともに大幅に減少し、企業収益、雇用情勢の急速な悪化が続くなど厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である橋梁事業につきましては、総合評価制度の浸透により落札価格は安定してまいりました。しかしながら、鋼材価格は高止まりのままであり、道路特定財源の一般財源化の影響などにより公共投資の縮減傾向が続くなど状況は依然厳しく、全体として低調に推移いたしました。

当社グループは、グループ各社の協力関係の更なる強化を図り、設計・製作・架設などの総合エンジニアリング力を最大限活かし、受注、売上、利益の安定確保に努めているところであります。

当連結会計年度の売上高につきましては、生産効率化など中期経営計画諸施策が奏功し、大型工事物件をはじめとした工場生産、現場工事がともに順調に推移したことから336億22百万円（前年同期比18.6%増）となりました。その具体的な内容は次のとおりであります。

橋梁では、国土交通省の松浜橋、第三航路橋、宮山高架橋、東日本高速道路株式会社の成沢橋架設、西日本高速道路株式会社の門真ジャンクション、首都高速道路株式会社の中央環状新宿線S J 1 4工区、広島高速道路公社の吉島貯木場橋梁、九州旅客鉄道株式会社の肥前旭 B i 新設、東京モノレール株式会社の東京モノレール国際線、千葉県銚子大橋、大鉄工業株式会社の新権現橋、また建築他では株式会社大林組他 J V の経済産業省総合庁舎別館耐震改修建築工事などを売り上げました。

受注高につきましては、厳しい受注競争が続くなか、採算性重視の営業活動を継続し、鉄道橋などの民間分野にも注力した結果327億85百万円（同36.4%増）となりました。

その具体的な内容は次のとおりであります。

国土交通省の町田立体鋼製橋脚、玉江橋、黒崎高架橋、中日本高速道路株式会社の裏高尾橋、北海道の美浦大橋、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の北陸新幹線第4千曲川橋りょう、東日本旅客鉄道株式会社の新宿基盤整備埼京線部人工地盤、東海旅客鉄道株式会社の新大阪駅線路増設製作工事、ジェイアール東海建設株式会社他 J V の身延線第二東名 B o 上部工などを、また建築他では株式会社大林組の東京スカイツリー鉄塔建方工事などを受注いたしました。

損益につきましては、従来から推し進めている収支管理の厳格化、経費削減の効果、設計変更による契約増などから前連結会計年度に比べ大幅に改善し、営業利益は11億91百万円（同351.9%増）、経常利益は13億94百万円（同88.7%増）となりました。しかしながら、株式市場の大幅な下落による投資有価証券評価損18億36百万円および違約損失引当金繰入額8億84百万円を特別損失に計上したこと、また繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、9億91百万円を取り崩し、同額を法人税等調整額に計上したことなどから当期純損失は23億66百万円（前年同期は17億50百万円の利益）となりました。

なお、連結子会社である株式会社宮地鐵工所の株式が、当社の取得価額に対し50%以上下落したため、平成21年3月期の個別決算において減損処理による関係会社株式評価損105億30百万円を特別損失として計上することいたしました。連結決算上は、既にこの事象は反映されております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億3百万円増加し45億95百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は38億30百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

主な要因は、大型工事や民間工事が前連結会計年度に比べ増加したため、売上債権が42億35百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億35百万円（前年同期は23億30百万円の獲得）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出3億12百万円、および投資有価証券の取得による支出2億22百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金はシンジケートローンを中心に44億51百万円（前年同期は10億91百万円の使用）となりました。

主な要因は、短期の資金調達により短期借入金が増加しました。また、長期借入金37億12百万円の返済期限が到来したため弁済する一方、長期借入金による調達33億69百万円を行ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度から鋼構造物事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、製品別で記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
橋梁(千円)	30,584,100	19.3
建築他(千円)	2,382,099	33.1
合計(千円)	32,966,199	12.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高		受注残高	
	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	前年同期比(%)
橋梁(千円)	30,320,892	45.8	36,994,092	0.0
建築他(千円)	2,465,041	24.1	1,572,002	34.9
合計(千円)	32,785,934	36.4	38,566,094	2.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
橋梁(千円)	30,313,698	22.2
建築他(千円)	3,308,898	6.8
合計(千円)	33,622,596	18.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

橋梁とは、新設橋梁の設計・製作・現場施工、既設橋梁の維持・補修・補強、橋梁周辺鋼構造物、複合構造物の設計・製作・現場施工、プレストレストコンクリート橋梁、FRP構造物、その他土木事業であります。

建築他とは、大空間・超高層建築物、鉄塔、煙突、工場建物、その他鋼構造物の製作・現場施工、既設構造物の耐震・免震工事、その他の事業であります。

3【対処すべき課題】

平成21年度を最終年度とするグループ中期経営計画は、厳しい経営環境下における各種リスクを十分に踏まえ、当社グループが広範囲にわたる橋梁技術に強みと特色を持った総合エンジニアリンググループとして、橋梁事業を中心に事業の選択と集中を進め、事業ポートフォリオを再構築して、収益基盤を確固たるものにするものであります。この計画に基づき、鉄骨事業からの撤退、保全・PC事業での採算重視の選別受注を徹底し、事業収益の改善を着実に進めているところであります。

なお、グループ中期経営計画との計画実績対比につきましては次のとおりであります。

グループ中期経営計画

(単位：百万円)

	19年度(計画)	19年度(実績)	20年度(計画)	20年度(実績)	21年度(計画)
受注高	21,500	(注)1 24,035	28,500	32,785	25,000
売上高	32,300	28,353	30,000	33,622	31,000
営業利益	120	263	300	1,191	600
経常利益	550	739	500	1,394	560
当期純利益	1,700	1,750	470	(注)2 2,366	530

(注)1 . 19年度の受注高は、18年度の受注が大幅に増加し受注残高が高水準になったため、これを勘案し選別受注を展開した結果であります。

2 . 20年度の当期純利益は、特別損失に投資有価証券評価損、違約損失引当金繰入額などを計上したことおよび繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額を計上したことによるものであります。

また、当社グループを取り巻く環境が一層厳しさを増すなか、株主の皆様、お客様ならびに関係各位のご期待に応えられるよう、グループとしての経営管理体制を一層強化し、安定した黒字体質を確固たるものにするため、平成22年度以降の新たな中期計画の策定に着手いたしております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の製品への依存度について

当社グループの主力事業は橋梁等鋼構造物であり、公共事業が中心となっております。国・地方自治体の財政政策の動向等によっては、発注量・金額が抑制されて受注量・単価が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要原材料の価格変動・調達リスクについて

当社グループの主力事業である橋梁等鋼構造物工事は鋼材を主要原材料として使用しており、原材料価格の動向、また供給状況によっては価格の高騰、品不足からの工程遅延や採算悪化を生じる可能性があります。

(3) 工場の操業に伴うリスクについて

当社グループは、千葉工場（千葉県市原市）と松本工場（長野県東筑摩郡）の2か所を主要な生産拠点とし、大型機械設備を使用しております。このため重大な事故、また地震や台風などの自然災害などによる損壊・損傷など予期せぬ事態が生じた場合には、工場の操業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事故などの安全上のリスクについて

当社グループの主力事業である橋梁等鋼構造物工事は非常に大きな重量物を扱っております。また施工場所が市街地や道路、鉄道の営業線に近接することもあり、一旦事故が発生すると重大な事故に繋がるリスクがあります。当社グループでは、事故防止について最善の努力を尽くしておりますが、万が一事故を起こした場合には直接的損害のほか社会的信用の失墜、発注機関からの指名停止措置などの行政処分を受ける可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、事業を営むにあたって建設業法等の法的規制を受けております。法令等を遵守するよう努めておりますが、遵守できなかった場合には、発注機関からの指名停止措置などの行政処分、刑事処分、民事訴訟等により、損害賠償金等が発生した場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥について

当社グループでは、品質管理に万全を期しておりますが、当社グループの施工物件に重大な瑕疵担保責任が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、主に橋梁工事の建設コスト縮減、品質向上、橋梁新製品開発および既設橋梁の維持管理、鋼構造物の生産技術に関連した研究開発活動を行っております。

当社グループにおける研究開発活動は、連結子会社の株式会社宮地鐵工所技術本部設計部技術開発グループが中心となり、グループ各社の開発部門と共同して推進しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は41百万円となっております。

なお、当社グループ独自の研究開発活動の他に、株式会社宮地鐵工所は駒井鉄工株式会社との共同研究開発も実施しております。

研究開発活動の概要は以下のとおりであります。

(1) 溶接施工技術に関する研究

I 断面桁の開先省略による完全溶け込み首溶接方法の研究
鋼橋の疲労耐久性に関する研究

は駒井鉄工株式会社との共同研究であり、工場溶接における狭開先化により溶接効率の向上を目指すものであります。本研究は実工事への適用に向け試験を継続しております。は独立行政法人土木研究所との共同研究で、鋼床版デッキプレートの貫通亀裂を対象に既設鋼床版の耐久性向上技術の開発を目指すとともに、疲労予防に配慮した製作方法の検討を行うものであります。検証実験が完了し、それに基づく補修・補強手法の確立を進めております。

(2) 新材料・新素材に関する研究開発

耐疲労性に優れた鋼材の疲労特性の研究
新素材の施工性・耐久性の検討
FRPの橋梁構造物への適用に関する研究

は新しく開発された鋼材の大型試験体としての疲労強度確認と向上、さらに実工事への適用に関する研究課題であり、超音波ビーニングによる引っ張り残留応力の低減による耐疲労性の向上が疲労試験より確認されており、実工事への適用のための追加検討と基礎データの整理を行っております。は高機能鋼材の実工事への適用に関する基礎的研究であります。株式会社宮地鐵工所が受注した第三航路橋の施工に向けた試験は既に終了し、実工事に反映し施工しております。なお、上記工事の使用板厚より厚い高機能鋼材における溶接施工性等の基礎的研究を継続しております。は軽量で現場作業が容易で、耐水性、耐食性に優れた「FRP合成床版」について、施工実績を踏まえた製作・施工に関する社内規準の拡充を行っております。さらに、RC床版補修用の取り替えプレキャストFRP合成床版について大学との共同研究を行っており、現在、移動輪荷重試験に基づく耐久性評価を行っております。また、合理化橋梁へ適用する支間10メートルのFRP検査路の開発を進めております。

(3) 構造・強度に関する研究開発

合成床版橋「QS Bridge」に関する技術検討
鋼・コンクリート合成床版「QS Slab」に関する技術検討
腐食部材の非破壊検査および耐荷力・耐久性に関する研究

の合成床版橋「QS Bridge」については多数の実用化を経て、コスト縮減のため設計（自動設計）から施工までの迅速化を図り、また施工の合理化のための技術改良を継続し、施工方法に関して特許取得を進めております。は橋梁床版の現場施工を簡易化するために鋼・コンクリート合成床版「QS Slab」を開発し、実用化しております。これまでの施工実績を踏まえて、さらなる施工性、経済性の向上を図るため継続検討を行っております。また、要求性能を満たすべく品質・施工・維持管理、施工後のコンクリート充填確認のための非破壊検査方法に関して実橋調査等による技術検討を行っております。は残存板厚測定にレーザ変位計の適用検討を行うとともに、大学との共同研究として腐食試験片を用いた基礎実験を行い、実橋の余寿命評価へ有効な腐食鋼板の疲労強度評価法の検討を行っております。

(4) 新製品・新技術に関する研究開発

橋梁のモニタリングシステムの適用に関する検討
複合・合成構造の研究開発

について、既設構造物の延命化技術としてモニタリングシステム等の診断技術、耐荷力評価技術、補修・補強技術の開発、改良に取り組んでおります。特に光ファイバーを用いた経時モニタリングシステムは、既設構造物の延命化技術の第一歩である点検調査技術の一手法として適用検討を進めており、国土交通省および大学との共同

研究の一環として国土交通省近畿地方整備局管内の有年橋にセンサーを設置し、長期モニタリングの実施と評価技術の開発を行っております。RCFT（鉄筋コンクリート充填鋼管）は合成構造部材であり、従来のCFT（コンクリート充填鋼管）と比較して耐荷力・靱性の向上が期待できます。大学ならびに技術提携している駒井鉄工株式会社との共同研究として橋梁への適用検討を行っております。

(5) 架設工法等に関わる研究

立体交差橋急速施工法に関する研究

複合ラーメン橋の架設工法に関する研究

については、都市部において活用が期待される立体交差橋急速施工法として、上下部一体「QS工法」を提案しております。本工法は、大幅な工期短縮、最小限の交通規制、組み立て用地不要、安全施工を目標としております。は実用化が増えてきているRC橋脚と鋼桁との複合ラ - メン橋について、さらなる高度な技術改良に取り組んでおり、基本となる架設技術（張り出し架設等）も含めて検討を行い、公共工事の建設コスト縮減を目指しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって行っている会計上の見積りのうち、特に重要なものとしては、次のものがあります。減価償却資産の耐用年数の設定、退職給付債務及び年金資産の認識、繰延税金資産の計上、工事損失引当金の計上、違約損失引当金の計上、工事進行基準による収益認識等であります。

この連結財務諸表作成にあたって過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、生産効率化など中期経営計画諸施策が奏功し、大型工事物件をはじめとした工場生産、現場工事ともに順調に推移したことから336億22百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

損益につきましては、従来から推し進めている収支管理の厳格化、経費削減の効果、設計変更による契約増などから前連結会計年度に比べ大幅に改善し、営業利益は11億91百万円（同351.9%増）、経常利益は13億94百万円（同88.7%増）となりました。しかしながら、株式市場の大幅な下落による投資有価証券評価損18億36百万円および違約損失引当金繰入額8億84百万円を特別損失に計上したこと、また繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、9億91百万円を取り崩し、同額を法人税等調整額に計上したことなどから当期純損失は23億66百万円（前年同期は17億50百万円の利益）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産合計は、前連結会計年度末と比較して10億49百万円増加し、424億83百万円（前年同期比2.5%増）となりました。増加要因としては、売上高の増加に伴う受取手形・完成工事未収入金の増42億35百万円等によるものであります。減少要因としては、未成工事支出金の減11億96百万円、市場の影響による投資有価証券の減10億24百万円、繰延税金資産の減9億85百万円等であります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して28億38百万円増加し、335億77百万円（同9.2%増）となりました。増加要因としては、借入金の増44億56百万円等であります。減少要因としては、未成工事受入金の減10億22百万円、赤字工事の進捗に伴う工事損失引当金の減4億98百万円等であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して17億89百万円減少し、89億6百万円（同16.7%減）となりました。これは主として、利益剰余金の減23億54百万円、その他有価証券評価差額金の増5億65百万円によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動の結果使用した資金は38億30百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

主な要因は、大型工事や民間工事が前連結会計年度に比べ増加したため、売上債権が42億35百万円増加したことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は5億35百万円（前年同期は23億30百万円の獲得）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出3億12百万円、および投資有価証券の取得による支出2億22百万円によるものであります。

財務活動の結果獲得した資金はシンジケートローンを中心に44億51百万円（前年同期は10億91百万円の使用）となりました。

主な要因は、短期の資金調達により短期借入金が48億円増加しました。また、長期借入金37億12百万円の返済期限が到来したため弁済する一方、長期借入金による調達33億69百万円を行ったことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は3億12百万円であります。

鋼構造物事業においては、生産設備の維持・補修等を目的とし、連結子会社において3億12百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)宮地鐵工所	千葉工場 (千葉県 市原市)	鋼構造物事業	生産設備	1,377,778	731,154	9,622,412 (179,272)	-	59,829	11,791,174	197
(株)宮地鐵工所	松本工場 (長野県 波田町)	鋼構造物事業	生産設備	362,064	208,920	1,714,009 (100,634)	3,329	11,536	2,299,859	16
(株)宮地鐵工所	本社他 (東京都 中央区他)	鋼構造物事業	本社他	89,549	-	286,542 (10,891)	-	1,007	377,099	130
宮地建設工業(株)	本社他 (東京都 中央区他)	鋼構造物事業	架設設備他	42,610	262,874	257,015 (29,542)	-	20,111	582,612	160

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具・備品」であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. (株)宮地鐵工所の松本工場には賃貸中の建物49,152千円を含んでおります。

3. 建物及び土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は183,150千円であり、土地の面積は45,822㎡で上記面積に含めておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	276,778,000
計	276,778,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,194,543	69,194,543	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	69,194,543	69,194,543	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成16年8月1日 (注)1	-	69,194	-	3,000,000	3,500,000	12,757,731

(注)1. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金を10,159,783千円減少し、欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	27	155	25	2	6,710	6,943	
所有株式数(単元)		16,761	420	13,918	2,078	3	35,665	68,845	349,543
所有株式数の割合(%)		24.35	0.61	20.22	3.02	0.00	51.80	100.00	

(注) 1. 自己株式1,091,375株は「個人その他」に1,091単元、「単元未満株式の状況」に375株含まれております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,271	4.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,771	4.01
宮地取引先持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町7番5号	2,629	3.80
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,597	3.75
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	2,180	3.15
株式会社宮地鐵工所	東京都中央区日本橋大伝馬町7番5号	2,060	2.98
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	1,578	2.28
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,280	1.85
シービーエヌワイ デイエフエイ インベストメントカンパニー ジャパン スモールカンパニー シリーズ (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,255	1.82
宮地エンジニアリンググループ従業員持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町7番5号	1,213	1.75
計	-	20,837	30.11

(注) (株)宮地鐵工所は、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)普通株式 1,091,000 (相互保有株式)普通株式 3,269,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,485,000	64,485	-
単元未満株式	普通株式 349,543	-	-
発行済株式総数	69,194,543	-	-
総株主の議決権	-	64,485	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
宮地エンジニアリンググループ(株)	東京都中央区日本橋大伝馬町7番5号	1,091,000	-	1,091,000	1.58
(株)宮地鐵工所	東京都中央区日本橋大伝馬町7番5号	2,060,000	-	2,060,000	2.98
宮地建設工業(株)	東京都中央区日本橋大伝馬町7番5号	1,200,000	-	1,200,000	1.73
エム・ケイ・エンジ(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町17番16号	9,000	-	9,000	0.01
計	-	4,360,000	-	4,360,000	6.30

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,891	651,084
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,031	125,252	-	-
保有自己株式数	1,091,375	-	1,091,375	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求による株式は含まれておりません。

2. 当期間におけるその他には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと考えております。また、中長期的視点に立った、持続性の高い企業体質の確立と企業価値の向上を考慮した利益配分を行うことを基本方針といたしております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、財務基盤の回復が課題となっているため、誠に遺憾ではございますが見送らせていただきました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	421	346	274	164	129
最低(円)	160	189	101	66	39

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	62	62	76	69	60	63
最低(円)	39	46	48	56	42	46

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		縣 保佑	昭和18年8月8日生	昭和43年4月 建設省入省(現国土交通省) 昭和62年4月 旧日本道路公団計画部 計画第一課長 平成元年4月 建設省関東地方建設局 横浜国道工事事務所長 平成2年11月 徳島県土木部長 平成5年11月 建設省河川局防災課長 平成6年11月 同省九州地方建設局長 平成8年1月 旧本州四国連絡橋公団理事 平成15年1月 株式会社宮地鐵工所入社、 顧問 平成15年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成15年9月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	49
取締役副社長 (代表取締役)	社長補佐	岩倉 健雄	昭和19年3月4日生	昭和43年8月 宮地建設工業株式会社入社 昭和61年10月 同社総務部長 平成6年6月 同社取締役業務統括本部 副本部長兼総務部長 平成10年10月 同社取締役安全技術本部長 平成14年6月 同社常務取締役 社長室・安全技術本部担当 平成15年4月 同社常務取締役管理本部長 平成15年9月 当社総合財務部長 平成17年6月 当社取締役企画管理部長 平成19年2月 宮地建設工業株式会社 代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社代表取締役副社長 総務部、経理部、企画部管掌 平成20年6月 当社代表取締役副社長 社長補佐(現任)	(注)2	13
取締役		青田 重利	昭和22年9月28日生	昭和45年11月 株式会社宮地鐵工所入社 平成11年6月 同社大阪支社長 平成13年8月 同社橋梁営業本部副本部長 兼大阪支社長 平成14年6月 同社取締役橋梁営業本部長 兼海外業務部長 平成15年6月 同社取締役執行役員橋梁営業 本部長兼海外業務部長 平成16年6月 同社取締役執行役員 営業本部長兼海外業務部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 株式会社宮地鐵工所 常務取締役常務執行役員 営業本部長 平成19年6月 宮地建設工業株式会社取締役 (現任) 平成21年6月 株式会社宮地鐵工所 専務取締役専務執行役員 社長補佐兼経営企画本部長 (現任)	(注)2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		菅井 衛	昭和21年10月28日生	昭和40年4月 宮地建設工業株式会社入社 平成9年6月 同社東日本橋梁事業部 橋梁計画技術部長 平成12年4月 同社東京本店計画部長 平成14年6月 同社参与東京本店計画部長 平成15年6月 同社執行役員建設本部 建設事業部計画部長 平成16年4月 同社執行役員建設本部 鉄道・橋梁部長 平成18年6月 同社取締役建設本部 鉄道・橋梁部、土木部管掌 平成19年2月 同社専務取締役 平成19年6月 同社専務取締役営業本部・ 工事本部管掌(現任) 平成19年6月 株式会社宮地鐵工所取締役 (現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)2	7
取締役	内部監査室長	小島 正明	昭和27年11月8日生	昭和50年4月 株式会社三菱銀行入行(現株 式会社三菱東京UFJ銀行) 平成13年4月 同行千葉支社長 平成15年6月 株式会社宮地鐵工所入社、 経営企画本部経理部部長 平成15年9月 当社総合財務部担当部長 平成17年6月 株式会社宮地鐵工所執行役員 経営企画本部経理部長 平成18年6月 同社執行役員経営企画本部 副本部長兼経理部長 平成19年6月 同社取締役執行役員 経営企画本部長 平成19年6月 当社取締役経理部長 平成21年6月 株式会社宮地鐵工所取締役執 行役員内部監査室長(現任) 平成21年6月 宮地建設工業株式会社顧問 内部監査室長(現任) 平成21年6月 当社取締役内部監査室長 (現任)	(注)2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理部長	越後屋秀博	昭和23年12月5日生	昭和48年4月 株式会社三菱銀行入行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 平成11年1月 同行関西公務法人部長 兼関西金融法人部長 平成12年8月 宮地建設工業株式会社入社、社長室総務部長 平成14年6月 同社執行役員社長室長 兼総務部長 平成15年9月 当社企画管理部担当部長 平成16年4月 宮地建設工業株式会社 執行役員管理本部 総務企画部長 平成17年6月 同社取締役管理本部長 平成18年6月 同社取締役常務執行役員管理 本部長、コンプライアンス・リ スク管理担当(現任) 平成19年6月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役経理部長(現任)	(注)2	5
取締役	総務部長	百瀬信一郎	昭和23年6月15日生	昭和47年4月 株式会社宮地鐵工所入社 平成16年6月 同社経営企画本部 総務担当部長 平成17年6月 同社経営企画本部総務部長 平成18年6月 同社執行役員経営企画本部 総務部長 平成19年6月 同社取締役執行役員 経営企画本部副本部長 兼総務部長(現任) 平成21年6月 当社取締役総務部長(現任)	(注)2	12
常勤監査役		三浦 一雄	昭和18年12月1日生	昭和41年4月 宮地建設工業株式会社入社 平成8年6月 同社参与橋梁構造事業部 副事業部長 平成10年4月 同社鉄構建設事業本部 副事業本部長 平成10年6月 同社取締役鉄構建設事業本部 副事業本部長 平成10年10月 同社取締役業務統括本部長 平成12年4月 同社取締役関西支社長 平成15年4月 同社取締役建設本部長付 関西支社駐在 平成15年6月 同社常勤監査役 平成15年6月 株式会社宮地鐵工所監査役 平成15年9月 当社常勤監査役(現任) 平成19年6月 宮地建設工業株式会社監査役 (現任)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小師 捷郎	昭和19年11月21日生	昭和42年4月 株式会社宮地鐵工所入社 平成9年8月 同社経営企画本部経理部長 平成15年6月 同社執行役員経営企画本部 副本部長兼経理部長 平成15年9月 当社総合財務部担当部長 平成17年6月 株式会社宮地鐵工所取締役経 営企画本部副本部長(総務・ 経理担当)兼企画部長 平成17年6月 当社総合財務部長 平成18年6月 株式会社宮地鐵工所執行役員 (経営統合担当) 平成19年6月 同社執行役員内部監査室長 平成19年6月 宮地建設工業株式会社顧問 内部監査室長 平成19年6月 当社内部監査室長 平成20年6月 株式会社宮地鐵工所 常務執行役員内部監査室長 平成21年6月 同社監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	20
監査役		三橋 郁雄	昭和19年6月26日生	昭和45年4月 運輸省入省(現 国土交通省) 平成5年8月 宮城県土木部港湾空港局長 平成8年4月 運輸省第一港湾建設局長 平成9年4月 むつ小川原開発株式会社 常務取締役 平成11年4月 財団法人国際臨海開発研究 センター調査役 平成11年6月 株式会社宮地鐵工所監査役 平成14年4月 財団法人環日本海経済研究所 特別研究員(現任) 平成15年9月 当社監査役(現任)	(注)3	27
監査役		大塚 正民	昭和11年8月11日生	昭和33年10月 司法試験合格 昭和36年4月 法律事務所開業 昭和39年2月 公認会計士試験合格 昭和42年2月 法律会計事務所開業 平成元年11月 ニューヨーク州司法試験合格 平成2年12月 ジョーンズ・デイ法律事務所 に参加(現任) 平成6年8月 米国公認会計士試験合格 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2
計						192

(注)1. 監査役三橋郁雄および大塚正民は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にするとともに、コンプライアンス・リスク管理体制を整備・適切に運用して、適正、健全かつ効率的な経営体制を確立することにより、グループの持続的成長と企業価値の最大化を目指しております。

当社は、グループの持株会社として事業子会社の事業活動を統括・管理することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としており、重要な経営の課題であると認識しております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

当社は、「法令等遵守（コンプライアンス）体制」、「リスク管理体制」を核とし「情報の保存・管理体制」、「職務の執行の効率性を確保するための体制」、「監査役の監査の実効性を確保する体制」を含む、会社法に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針の取締役会決議に従い、また、各事業子会社においても、当社取締役会決議に基づき同様な内部統制システムの整備に関する基本方針に従い内部統制の整備に取り組んでおります。

当社グループは、監査役制度を採用しております。当社の監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。各監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、定例取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧しております。また、取締役や会計監査人から報告・説明を受け、取締役の職務執行を監視するなど公正で厳格な監査ができる体制を整えております。事業子会社の監査役に、持株会社である当社の監査役を選任することで、当社は、事業子会社に対する監査の実効性確保を図っております。監査役は、会計監査人による会計監査に立ち会うなど連携をとり監査の充実を図っております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

社外監査役は、社外での専門知識、経験などを活かし、監査の有効性を高めております。なお、社外監査役三橋郁雄は27千株、大塚正民は2千株、当社株式をそれぞれ所有しておりますが、それ以外当社との間に人的関係、資本的關係または取引その他の利害関係はありません。

当社グループは、業務執行から独立した立場で内部監査を実施する内部監査室（当社3名、㈱宮地鐵工所、宮地建設工業㈱ともに2名）を設置しております。当社の内部監査室は、監査役および事業子会社の内部監査室と緊密な連携をとり、グループ全体の業務遂行、コンプライアンス・リスク管理状況の監査を定期的を実施し、結果を取締役会および監査役などに適宜報告しております。

当社の取締役会は、取締役5名（定時株主総会後は7名）で構成され、監査役4名も法令に基づいて出席しております。取締役会は、原則月1回の定期開催のほか、必要に応じて、適宜臨時に開催しております。取締役会は、グループ内の最高意思決定機関として、グループ経営に係る最重要案件の審議・決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。

事業子会社は、執行役員制度を採用し、経営の意思決定と業務執行の分離により、権限・責任の明確化および意思決定の迅速化を実現しております。

当社は、グループ全体の計画を策定し、これに基づき各事業子会社は、個別の計画および具体的な年次の目標・行動計画・予算を策定し、それに基づく月次・四半期業績管理を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は赤井則夫氏、木曾安一氏、澁江英樹氏、早野勝義氏および藤本欣哉氏であり、赤井則夫氏、木曾安一氏および澁江英樹氏は東陽監査法人に所属しております。

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

なお、公認会計士早野勝義、公認会計士藤本欣哉の両氏は、平成21年6月26日開催の当社第6回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任され、同総会において、公認会計士大嶽義輝氏が新たに会計監査人として選任され、就任いたしました。

リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス・リスク管理に関する重要問題を審議する「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」の設置、グループ企業行動憲章・行動規範・独占禁止法遵守マニュアルなどの制定、業務執行部門から独立した内部監査室の各事業子会社への設置、社内・社外（弁護士）の2つの通報相談窓口を持つ「内部通報制度」の設置、コンプライアンス・リスク管理教育の実施、各事業子会社での災害対策本部、ISO推進委員会の設置などを、また財務報告の信頼性を確保するための内部統制を確実に実行するため、その有効性を評価するための基本方針・計画・業務プロセス文書に基づく、業務執行部門による自己点検、内部監査室のモニタリングによる検証、評価、改善を、グループをあげてコンプライアンス・リスク管理体制の整備・強化を推進し、市場と社会から信頼される企業グループを目指しております。

反社会的勢力および団体とは関係を持たないことを「企業行動憲章」、「行動規範」に明確に定めるとともに、定期的に外部専門機関ほかと情報交換を行うなど情報収集に努め、被害防止を図っており、不当な要求を受けるな

どの事案が発生した場合には、外部専門機関・顧問弁護士と連携して対応する体制を構築しております。

また、発注者をはじめ各ステークホルダーから信頼される企業グループとして、安全で優れた製品・施工・サービスの提供への取り組みを一層強化し、健全な企業の発展に努めております。持株会社体制を採っている当社は、事業会社についての状況を把握し、グループの管理を行っており、説明責任も併せておっております。

役員報酬の内容

当連結会計年度における取締役（5名）の報酬等の総額は20,251千円、監査役（4名）の報酬等の総額は11,071千円であります。

なお、上記取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名7,200千円であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により取得できる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うためであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	9,000	-
連結子会社	-	-	33,560	-
計	-	-	42,560	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人、公認会計士早野勝義氏及び公認会計士藤本欣哉氏により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,527,175	4,635,803
受取手形・完成工事未収入金	11,259,656	15,495,115
未成工事支出金	4,646,073	3,449,154
材料貯蔵品	71,664	63,683
繰延税金資産	566,525	7,479
その他	892,093	533,550
貸倒引当金	336,006	24,881
流動資産合計	21,627,181	24,159,906
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2 6,167,067	2 6,304,588
減価償却累計額	4,315,416	4,431,760
建物・構築物(純額)	1,851,651	1,872,827
機械・運搬具	2 8,357,958	2 8,499,722
減価償却累計額	7,090,792	7,296,694
機械・運搬具(純額)	1,267,165	1,203,027
工具器具・備品	1,089,855	1,010,290
減価償却累計額	969,347	917,657
工具器具・備品(純額)	120,508	92,633
土地	1, 2 11,975,727	1, 2 11,994,727
リース資産	-	3,444
減価償却累計額	-	114
リース資産(純額)	-	3,329
建設仮勘定	52,538	4,806
有形固定資産計	15,267,591	15,171,351
無形固定資産		
のれん	20,952	10,476
その他	40,107	121,241
無形固定資産計	61,059	131,717
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,770,733	2 2,746,166
関係会社株式	20,002	22,495
繰延税金資産	431,085	4,798
その他	352,958	339,779
貸倒引当金	96,350	92,650
投資その他の資産計	4,478,430	3,020,590
固定資産合計	19,807,081	18,323,659
資産合計	41,434,263	42,483,566

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	8,853,111	9,181,437
短期借入金	2 3,200,000	2 8,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2 3,712,306	2 498,954
未払金	1,069,018	496,948
未払法人税等	41,810	50,869
未成工事受入金	5,047,686	4,024,855
完成工事補償引当金	32,000	20,300
工事損失引当金	975,340	476,500
賞与引当金	187,604	230,312
違約損失引当金	511,143	1,071,498
その他	316,851	259,424
流動負債合計	23,946,872	24,311,100
固定負債		
長期借入金	2 174,954	2 3,045,000
繰延税金負債	76,809	100,642
再評価に係る繰延税金負債	3,971,210	3,971,210
退職給付引当金	2,271,037	2,062,799
役員退職慰労引当金	71,349	71,349
負ののれん	222,780	5,580
その他	3,679	9,680
固定負債合計	6,791,819	9,266,262
負債合計	30,738,691	33,577,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	4,148,960	4,148,473
利益剰余金	386,940	2,741,429
自己株式	2 943,234	2 943,272
株主資本合計	5,818,785	3,463,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	417,775	147,870
土地再評価差額金	5,294,562	5,294,562
評価・換算差額等合計	4,876,786	5,442,432
純資産合計	10,695,572	8,906,203
負債純資産合計	41,434,263	42,483,566

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
完成工事高	28,353,670	33,622,596
完成工事原価	26,158,001	30,565,521
完成工事総利益	2,195,669	3,057,074
販売費及び一般管理費	1,932,055 ^{1, 2}	1,865,907 ^{1, 2}
営業利益	263,613	1,191,167
営業外収益		
受取利息	13,754	8,865
受取配当金	75,630	77,058
負ののれん償却額	431,609	217,199
持分法による投資利益	-	4,096
スクラップ売却益	-	79,257
その他	110,943	43,147
営業外収益合計	631,937	429,626
営業外費用		
支払利息	147,139	184,521
その他	9,259	41,554
営業外費用合計	156,399	226,076
経常利益	739,151	1,394,716
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,810	5,210
完成工事補償引当金戻入額	8,400	20,600
固定資産売却益	1,880,481 ³	2,014 ³
その他	43,806	-
特別利益合計	1,943,497	27,825
特別損失		
貸倒引当金繰入額	305,116	21,800
固定資産除却損	103,211 ⁴	1,660 ⁴
投資有価証券評価損	335,252	1,836,397
違約損失引当金繰入額	57,512	884,344
独占禁止法違反に係る罰金	120,000	-
その他	109,989	25,389 ⁵
特別損失合計	1,031,081	2,769,591
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,651,567	1,347,049
法人税、住民税及び事業税	29,774	33,202
法人税等調整額	128,948	986,319
法人税等合計	99,173	1,019,522
当期純利益又は当期純損失()	1,750,741	2,366,571

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,000,000	3,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,000,000	3,000,000
資本剰余金		
前期末残高	4,149,230	4,148,960
当期変動額		
自己株式の処分	269	487
当期変動額合計	269	487
当期末残高	4,148,960	4,148,473
利益剰余金		
前期末残高	2,204,146	386,940
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	1,750,741	2,366,571
土地再評価差額金の取崩	66,465	-
連結範囲の変動	-	3,685
持分法の適用範囲の変動	-	8,396
当期変動額合計	1,817,206	2,354,489
当期末残高	386,940	2,741,429
自己株式		
前期末残高	943,038	943,234
当期変動額		
自己株式の取得	613	651
自己株式の処分	416	613
当期変動額合計	196	38
当期末残高	943,234	943,272
株主資本合計		
前期末残高	4,002,045	5,818,785
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	1,750,741	2,366,571
自己株式の取得	613	651
自己株式の処分	147	125
土地再評価差額金の取崩	66,465	-
連結範囲の変動	-	3,685
持分法の適用範囲の変動	-	8,396
当期変動額合計	1,816,740	2,355,014
当期末残高	5,818,785	3,463,770

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	589,686	417,775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,007,462	565,646
当期変動額合計	1,007,462	565,646
当期末残高	417,775	147,870
土地再評価差額金		
前期末残高	5,361,027	5,294,562
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,465	-
当期変動額合計	66,465	-
当期末残高	5,294,562	5,294,562
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,950,713	4,876,786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,073,927	565,646
当期変動額合計	1,073,927	565,646
当期末残高	4,876,786	5,442,432
純資産合計		
前期末残高	9,952,758	10,695,572
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,750,741	2,366,571
自己株式の取得	613	651
自己株式の処分	147	125
土地再評価差額金の取崩	66,465	-
連結範囲の変動	-	3,685
持分法の適用範囲の変動	-	8,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,073,927	565,646
当期変動額合計	742,813	1,789,368
当期末残高	10,695,572	8,906,203

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,651,567	1,347,049
減価償却費	373,174	404,535
負ののれん償却額	431,609	217,199
貸倒引当金の増減額(は減少)	323,246	14,825
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	10,600	11,700
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,394,460	498,840
賞与引当金の増減額(は減少)	14,830	40,196
違約損失引当金の増減額(は減少)	547,166	560,354
退職給付引当金の増減額(は減少)	285,608	208,957
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	104,673	-
受取利息及び受取配当金	89,384	85,924
支払利息	147,139	184,521
為替差損益(は益)	-	343
持分法による投資損益(は益)	-	4,096
有形固定資産売却損益(は益)	1,878,615	10,385
有形固定資産除却損	103,211	1,660
投資有価証券評価損益(は益)	335,252	1,836,397
その他投資等売却損益(は益)	11,404	400
その他投資等評価損	6,100	2,900
売上債権の増減額(は増加)	1,671,782	4,235,619
未成工事支出金の増減額(は増加)	909,003	1,196,919
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	1,918	7,980
その他の流動資産の増減額(は増加)	188,419	26,072
仕入債務の増減額(は減少)	2,052,328	331,273
未成工事受入金の増減額(は減少)	356,589	1,022,831
その他の流動負債の増減額(は減少)	539,187	46,602
課徴金等	600,000	-
その他	80,711	10,545
小計	2,685,013	3,131,305
利息及び配当金の受取額	89,384	85,924
利息の支払額	150,895	153,835
法人税等の支払額	53,994	27,918
課徴金等の支払額	600,000	603,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,400,518	3,830,805

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,147	41,002
定期預金の払戻による収入	10,451	35,598
投資有価証券の取得による支出	452,057	222,349
その他投資等の取得による支出	32,015	-
その他投資等の売却による収入	29,195	-
その他投資等の返戻による収入	63,406	8,540
有形固定資産の取得による支出	511,486	312,401
有形固定資産の売却による収入	3,411,691	7,105
有形固定資産の除却による支出	2,351	150
無形固定資産の取得による支出	9,056	1,900
貸付けによる支出	117,122	16,098
貸付金の回収による収入	20,807	14,066
敷金及び保証金の差入による支出	-	7,992
敷金及び保証金の回収による収入	-	3,030
長期預り金の返還による支出	65,268	1,739
保険積立金の積立による支出	13	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,330,032	535,310
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	650,000	4,800,000
長期借入れによる収入	-	3,369,000
長期借入金の返済による支出	440,964	3,712,306
リース債務の返済による支出	-	4,324
自己株式の売却による収入	147	125
自己株式の取得による支出	613	651
配当金の支払額	421	824
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,091,851	4,451,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	221
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,162,337	84,681
現金及び現金同等物の期首残高	6,654,414	4,492,076
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	18,542
現金及び現金同等物の期末残高	4,492,076	4,595,300

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 (株)宮地鐵工所 宮地建設工業(株) 宮地技工(株) 熊谷建設興業(株) (株)宮地鐵工所松本事業所 エム・ケイ・エンジ(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)アルプス技工 (株)エム・アイ・シー (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 主要な連結子会社の名称 (株)宮地鐵工所 宮地建設工業(株) 宮地技工(株) 熊谷建設興業(株) (株)宮地鐵工所松本事業所 (株)アルプス技工 エム・ケイ・エンジ(株) (株)アルプス技工については、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>また、熊谷建設興業(株)は平成20年6月30日(みなし清算日)に清算したため、平成20年4月1日から平成20年6月30日までの3か月間を連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)エム・アイ・シー (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 非連結子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用しておりません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)アルプス技工、(株)エム・アイ・シー)及び関連会社(株)ニナオ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 主要な会社名 (株)エム・アイ・シー</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社(株)ニナオ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) (株)エム・アイ・シーについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>□ たな卸資産</p> <p> (イ) 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p> (ロ) 材料貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p> 定率法によっております。 （ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="451 1317 935 1388"> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>7～51年</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具</td> <td>2～13年</td> </tr> </table> <p>□ 無形固定資産</p> <p> 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物・構築物	7～51年	機械・運搬具	2～13年	<p>イ 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>□ たな卸資産</p> <p> (イ) 未成工事支出金 同左</p> <p> (ロ) 材料貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更）</p> <p> 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p> これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p> 定率法によっております。 （ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）</p> <p> なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="935 1317 1414 1388"> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>7～51年</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p> （追加情報） 機械装置については、法人税法の改正を契機として耐用年数を見直し、変更を行っております。</p> <p> これにより、営業利益、経常利益は38,109千円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>□ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産</p> <p> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物・構築物	7～51年	機械・運搬具	2～10年
建物・構築物	7～51年									
機械・運搬具	2～13年									
建物・構築物	7～51年									
機械・運搬具	2～10年									

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に充てるためのものであり、完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>ハ 工事損失引当金 当連結会計年度末の手持工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、同時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、将来の損失に備えるため、当連結会計年度末後の損失見積額を計上しております。</p> <p>ニ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ホ 違約損失引当金 独占禁止法違反による違約金の支出に備えるため、入手可能な情報に基づき算出して計上しております。</p> <p>ヘ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異の主な処理は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、一部の連結子会社においては各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ト 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>ハ 工事損失引当金 同左</p> <p>ニ 賞与引当金 同左</p> <p>ホ 違約損失引当金 独占禁止法違反による違約金等の支出に備えるため、入手可能な情報に基づき算出して計上しております。</p> <p>ヘ 退職給付引当金 同左</p> <p>ト 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、原則として工事完成基準を採用しておりますが、長期大型工事（主な基準、工期1年以上、契約金額1億円以上、進捗率30%以上）については、工事進行基準を採用しております。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は16,410,972千円であります。</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>イ 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、原則として工事完成基準を採用しておりますが、長期大型工事（主な基準、工期1年以上、契約金額1億円以上、進捗率30%以上）については、工事進行基準を採用しております。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は24,686,121千円であります。</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間又は10年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「スクラップ売却益」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「スクラップ売却益」の金額は63,010千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																												
<p>1 事業用土地の再評価</p> <p>一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額で算出しております。</p> <p>再評価実施日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,120,845千円</p> <p>2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>203,067千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,051千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>10,524,489千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,490,059千円</td> </tr> <tr> <td>自己株式(連結子会社が保有する親会社株式)</td> <td>218,318千円</td> </tr> </table> <p>合計 12,438,985千円</p> <p>上記に対する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,472,887千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む)</td> <td>3,612,388千円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形裏書譲渡高 80,000千円</p>	建物	203,067千円	機械装置	3,051千円	土地	10,524,489千円	投資有価証券	1,490,059千円	自己株式(連結子会社が保有する親会社株式)	218,318千円	短期借入金	2,472,887千円	長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む)	3,612,388千円	<p>1 事業用土地の再評価</p> <p>一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額で算出しております。</p> <p>再評価実施日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,410,328千円</p> <p>2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>362,500千円</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具</td> <td>2,288千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>11,719,747千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,581,737千円</td> </tr> <tr> <td>自己株式(連結子会社が保有する親会社株式)</td> <td>393,333千円</td> </tr> </table> <p>合計 15,059,607千円</p> <p>上記に対する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,880,760千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む)</td> <td>3,529,000千円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形裏書譲渡高 240,000千円</p>	建物・構築物	362,500千円	機械・運搬具	2,288千円	土地	11,719,747千円	投資有価証券	2,581,737千円	自己株式(連結子会社が保有する親会社株式)	393,333千円	短期借入金	5,880,760千円	長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む)	3,529,000千円
建物	203,067千円																												
機械装置	3,051千円																												
土地	10,524,489千円																												
投資有価証券	1,490,059千円																												
自己株式(連結子会社が保有する親会社株式)	218,318千円																												
短期借入金	2,472,887千円																												
長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む)	3,612,388千円																												
建物・構築物	362,500千円																												
機械・運搬具	2,288千円																												
土地	11,719,747千円																												
投資有価証券	2,581,737千円																												
自己株式(連結子会社が保有する親会社株式)	393,333千円																												
短期借入金	5,880,760千円																												
長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む)	3,529,000千円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料諸手当及び賞与 777,286千円	給料諸手当及び賞与 792,732千円
旅費交通費 131,036千円	旅費交通費 111,468千円
退職給付費用 85,768千円	退職給付費用 71,910千円
2 一般管理費に含まれる研究開発費 52,842千円	2 一般管理費に含まれる研究開発費 41,804千円
3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
建物・構築物 98,321千円	機械・運搬具 1,810千円
機械・運搬具 665千円	工具器具・備品 203千円
工具器具・備品 8,667千円	計 2,014千円
土地 1,772,827千円	
計 1,880,481千円	
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物・構築物 19,312千円	建物・構築物 347千円
機械・運搬具 75,986千円	機械・運搬具 1,010千円
工具器具・備品 4,441千円	工具器具・備品 152千円
無形固定資産(その他) 1,119千円	撤去費用 150千円
撤去費用 2,351千円	計 1,660千円
計 103,211千円	
	5 特別損失のその他に含まれる固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
	機械・運搬具 1,263千円
	工具器具・備品 10,374千円
	撤去費用 762千円
	計 12,400千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	69,194	-	-	69,194
合計	69,194	-	-	69,194
自己株式				
普通株式(注)	4,350	5	1	4,354
合計	4,350	5	1	4,354

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少1千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	69,194	-	-	69,194
合計	69,194	-	-	69,194
自己株式				
普通株式(注)	4,354	8	2	4,361
合計	4,354	8	2	4,361

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少2千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金預金勘定 4,527,175千円	現金預金勘定 4,635,803千円
預入期間が3か月を超える定期預金 35,098千円	預入期間が3か月を超える定期預金 40,502千円
現金及び現金同等物 4,492,076千円	現金及び現金同等物 4,595,300千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 鋼構造物事業における生産設備(機械・運搬具)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	5,292	1,543	3,748	機械・運搬具	5,292	2,425	2,866
工具器具・備品	73,930	21,261	52,669	工具器具・備品	71,790	33,657	38,133
ソフトウェア	106,104	52,008	54,096	ソフトウェア	93,045	40,369	52,675
合計	185,326	74,813	110,513	合計	170,127	76,452	93,675
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		33,457千円		1年内		34,282千円	
1年超		77,056千円		1年超		59,392千円	
合計		110,513千円		合計		93,675千円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料		35,230千円		支払リース料		36,261千円	
減価償却費相当額		35,230千円		減価償却費相当額		36,261千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	1,111,266	1,749,749	638,482	682,010	1,045,488	363,477
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,111,266	1,749,749	638,482	682,010	1,045,488	363,477
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	3,143,184	1,852,778	1,290,406	1,653,059	1,538,094	114,964
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	3,143,184	1,852,778	1,290,406	1,653,059	1,538,094	114,964
	合計	4,254,451	3,602,527	651,923	2,335,069	2,583,583	248,513

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,830,774千円減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	168,206	162,583

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について5,622千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を一切行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

主要な連結子会社は退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	4,377,970	4,078,666
(2) 年金資産(千円)	1,672,480	1,466,960
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	2,705,490	2,611,705
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	434,453	548,906
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	-	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(千円)	2,271,037	2,062,799
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	2,271,037	2,062,799

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	333,454	309,894
(1) 勤務費用(千円)	224,516	204,039
(2) 利息費用(千円)	112,344	104,529
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	33,417	31,385
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	30,010	32,711

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主に期間定額基準 (一部連結子会社はポイント基準)	主に期間定額基準 (一部連結子会社はポイント基準)
(2) 割引率(%)	2.5	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	1.8 ~ 2.0	1.8 ~ 2.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10 ~ 15	10 ~ 15
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法(一部連結子会社は定額法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金繰入限度超過額 72,031千円	賞与引当金繰入限度超過額 91,256千円
未払事業税否認 5,778千円	未払事業税否認 8,015千円
工事進行基準損失額 546,607千円	工事進行基準損失額 452,682千円
工事損失引当金 394,417千円	工事損失引当金 194,601千円
違約損失引当金 207,013千円	違約損失引当金 433,956千円
その他 39,725千円	連結会社間の未実現損益消去 1,916千円
繰延税金資産(流動)の純額 1,265,573千円	繰延税金資産(流動)の純額 1,208,472千円
評価性引当額 699,047千円	評価性引当額 1,200,993千円
繰延税金資産(流動)合計 566,525千円	繰延税金資産(流動)合計 7,479千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金繰入限度超過額 872,910千円	退職給付引当金繰入限度超過額 800,088千円
税務上の繰越欠損金 1,698,695千円	税務上の繰越欠損金 1,667,909千円
役員退職慰労引当金繰入限度超過額 28,913千円	役員退職慰労引当金繰入限度超過額 28,913千円
貸倒引当金繰入限度超過額 39,889千円	貸倒引当金繰入限度超過額 35,397千円
ゴルフ会員権評価損 41,629千円	ゴルフ会員権評価損 30,512千円
土地評価差額 202,953千円	投資有価証券評価損 741,463千円
連結会社間の未実現損益消去 43,517千円	土地評価差額 183,917千円
その他 213,456千円	連結会社間の未実現損益消去 45,049千円
繰延税金資産(固定)の純額 3,141,965千円	繰延税金資産(固定)の純額 3,646,731千円
評価性引当額 2,710,880千円	評価性引当額 3,641,933千円
繰延税金資産(固定)合計 431,085千円	繰延税金資産(固定)合計 4,798千円
繰延税金資産合計 997,611千円	繰延税金資産合計 12,277千円
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
その他有価証券評価差額金 76,809千円	その他有価証券評価差額金 100,642千円
繰延税金負債(固定)の純額 76,809千円	繰延税金負債(固定)の純額 100,642千円
再評価に係る繰延税金負債	再評価に係る繰延税金負債
事業用土地の再評価 3,971,210千円	事業用土地の再評価 3,971,210千円
繰延税金負債合計 4,048,019千円	繰延税金負債合計 4,071,853千円

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.5%	法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%
課徴金等 2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6%	住民税均等割等 1.8%
住民税均等割等 1.6%	負ののれん償却 6.5%
負ののれん償却 10.6%	評価性引当額 124.1%
評価性引当額 24.7%	その他 3.7%
土地再評価差額金繰延税金負債取崩 3.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 75.7%
土地圧縮積立金繰延税金負債取崩 12.7%	
その他 0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.0%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	鋼構造物事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,255,159	98,511	28,353,670	-	28,353,670
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	14,052	14,052	(14,052)	-
計	28,255,159	112,563	28,367,723	(14,052)	28,353,670
営業費用	28,066,024	38,084	28,104,109	(14,052)	28,090,056
営業利益	189,134	74,479	263,613	-	263,613
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	34,739,289	96,678	34,835,968	6,598,295	41,434,263
減価償却費	361,284	9,283	370,568	2,605	373,174
資本的支出	513,751	6,556	520,307	235	520,542

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
鋼構造物事業	橋梁、鉄骨等の鋼構造物の設計、製作及び架設
不動産事業	不動産賃貸業

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、6,598,295千円であり、内訳は(株)宮地鐵工所の余資運用資金(現金預金)、長期投資資産(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

鋼構造物事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	164.95円	1株当たり純資産額	137.37円
1株当たり当期純利益金額	27.00円	1株当たり当期純損失金額	36.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	1,750,741	2,366,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	1,750,741	2,366,571
期中平均株式数(千株)	64,841	64,836

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200,000	8,000,000	1.71	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,712,306	498,954	2.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	5,309	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	174,954	3,045,000	2.22	平成22年～23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	7,741	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	7,087,260	11,557,004	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース債務総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,045,000	-	-	-
リース債務	5,309	1,105	723	602

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	6,676,750	6,902,619	10,405,494	9,637,731
税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	95,811	553,498	629,400	68,338
四半期純損失金額()(千円)	162,672	655,559	734,566	813,771
1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.51	10.11	11.33	12.55

決算日後状況

特記事項はありません。

訴訟

連結子会社の株式会社宮地鐵工所は、平成20年5月に国土交通省から、平成20年6月に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社および独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から鋼橋上部工事の入札談合に係る損害賠償の請求を受けました。上記4社は、平成20年12月に同社に対して、損害賠償を求める独占禁止法第25条に基づく訴訟を東京高等裁判所に提訴しました。今後の対応につきましては、請求内容・提訴内容について外部専門家等の助言を得て慎重に対処してまいります。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,096	30,839
未収入金	38,628	36,750
前払費用	3,407	3,381
繰延税金資産	117	236
短期貸付金	300,000	550,000
その他	33	92
流動資産合計	371,282	621,300
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	528	528
減価償却累計額	462	487
工具、器具及び備品(純額)	65	41
有形固定資産合計	65	41
投資その他の資産		
関係会社株式	19,257,731	8,726,749
投資その他の資産合計	19,257,731	8,726,749
固定資産合計	19,257,797	8,726,790
資産合計	19,629,080	9,348,090
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300,000	550,000
未払金	18,957	17,660
未払法人税等	470	1,379
その他	383	579
流動負債合計	319,811	569,619
固定負債		
役員退職慰労引当金	9,702	9,702
固定負債合計	9,702	9,702
負債合計	329,513	579,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金	12,757,731	12,757,731
その他資本剰余金	3,499,694	3,499,206
資本剰余金合計	16,257,426	16,256,938
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	370,487	10,159,783
利益剰余金合計	370,487	10,159,783
自己株式	328,347	328,385
株主資本合計	19,299,566	8,768,769
純資産合計	19,299,566	8,768,769
負債純資産合計	19,629,080	9,348,090

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	1 165,000	1 161,000
営業費用		
販売費及び一般管理費	2, 4 155,329	2, 4 157,635
営業利益	9,670	3,364
営業外収益		
受取利息	3 2,574	3 8,948
その他	17	45
営業外収益合計	2,591	8,994
営業外費用		
支払利息	2,500	8,901
営業外費用合計	2,500	8,901
経常利益	9,761	3,456
特別損失		
関係会社株式評価損	-	10,530,982
特別損失合計	-	10,530,982
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	9,761	10,527,525
法人税、住民税及び事業税	3,141	2,864
法人税等調整額	5,657	119
法人税等合計	8,798	2,745
当期純利益又は当期純損失()	963	10,530,271

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,000,000	3,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,000,000	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,757,731	12,757,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,757,731	12,757,731
その他資本剰余金		
前期末残高	3,499,963	3,499,694
当期変動額		
自己株式の処分	269	487
当期変動額合計	269	487
当期末残高	3,499,694	3,499,206
資本剰余金合計		
前期末残高	16,257,695	16,257,426
当期変動額		
自己株式の処分	269	487
当期変動額合計	269	487
当期末残高	16,257,426	16,256,938
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	369,523	370,487
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	963	10,530,271
当期変動額合計	963	10,530,271
当期末残高	370,487	10,159,783
自己株式		
前期末残高	328,150	328,347
当期変動額		
自己株式の取得	613	651
自己株式の処分	416	613
当期変動額合計	196	38
当期末残高	328,347	328,385

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	19,299,068	19,299,566
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	963	10,530,271
自己株式の取得	613	651
自己株式の処分	147	125
当期変動額合計	497	10,530,797
当期末残高	19,299,566	8,768,769
純資産合計		
前期末残高	19,299,068	19,299,566
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	963	10,530,271
自己株式の取得	613	651
自己株式の処分	147	125
当期変動額合計	497	10,530,797
当期末残高	19,299,566	8,768,769

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具・備品 5年	有形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。	役員退職慰労引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
関係会社に係る短期貸付金	300,000千円	関係会社に係る短期貸付金	550,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 営業収益のうち関係会社との取引		1 営業収益のうち関係会社との取引	
経営指導料	165,000千円	経営指導料	161,000千円
2 営業費用のうち関係会社との取引		2 営業費用のうち関係会社との取引	
販売費及び一般管理費	69,126千円	販売費及び一般管理費	58,360千円
3 営業外収益のうち関係会社との取引		3 営業外収益のうち関係会社との取引	
受取利息	2,500千円	受取利息	8,901千円
4 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおり であります。 なお、金額は全て一般管理費に属するものでありま す。		4 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおり であります。 なお、金額は全て一般管理費に属するものでありま す。	
給与・手当	64,896千円	給与・手当	62,182千円
役員報酬	30,801千円	役員報酬	31,323千円
報酬料・手数料	32,924千円	報酬料・手数料	34,470千円
役員退職慰労引当金繰入額	961千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	1,080	5	1	1,084
合計	1,080	5	1	1,084

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少1千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	1,084	8	2	1,091
合計	1,084	8	2	1,091

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少2千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
一件当たりの取引が少額のため、記載しておりません。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
	ソフトウェア	11,519	2,303
	合計	11,519	2,303
	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,210千円 1年超 7,186千円 合計 9,396千円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,546千円 減価償却費相当額 2,303千円 支払利息相当額 423千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)未払事業税否認 - 千円	繰延税金資産(流動)未払事業税否認 126千円
(流動)その他 117千円	(流動)その他 109千円
(固定)役員退職慰労引当金繰入額否認 3,948千円	(固定)関係会社株式評価損否認 4,285,056千円
繰延税金資産の純額 4,065千円	(固定)役員退職慰労引当金繰入額否認 3,948千円
(固定)評価性引当額 3,948千円	繰延税金資産の純額 4,289,240千円
繰延税金資産合計 117千円	(固定)評価性引当額 4,289,004千円
	繰延税金資産合計 236千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%
住民税均等割等 12.4%	住民税均等割等 0.0%
評価性引当額 40.4%	評価性引当額 40.7%
その他 5.1%	その他 0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 90.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 283.36円	1株当たり純資産額 128.76円
1株当たり当期純利益金額 0.01円	1株当たり当期純損失金額 154.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	963	10,530,271
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	963	10,530,271
期中平均株式数(千株)	68,112	68,106

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(資本準備金の額の減少および剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的 平成21年3月期決算が当期純損失となりましたので、資本準備金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金(その他利益剰余金)の欠損を解消するためであります。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>(1) 減少する準備金の項目およびその額 資本準備金12,757,731千円のうち、10,159,783千円</p> <p>(2) 増加する剰余金の項目およびその額 その他資本剰余金 10,159,783千円</p> <p>3. 剰余金の処分の要領 会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補することといたします。</p> <p>(1) 減少する剰余金の項目およびその額 その他資本剰余金 10,159,783千円</p> <p>(2) 増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 10,159,783千円</p> <p>4. 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成21年5月20日</p> <p>(2) 株主総会決議日 平成21年6月26日</p> <p>(3) 債権者異議申述最終期日 平成21年7月29日</p> <p>(4) 効力発生日 平成21年7月30日</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	-	-	-	528	487	24	41
有形固定資産計	-	-	-	528	487	24	41
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	9,702	-	-	-	9,702

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	97
預金	
当座預金	4,444
普通預金	24,802
別段預金	1,494
小計	30,741
合計	30,839

ロ．短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)宮地鐵工所	550,000
合計	550,000

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)宮地鐵工所	4,771,628
宮地建設工業(株)	3,955,121
合計	8,726,749

流動負債

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	550,000
合計	550,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.miyaji-eng.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利および単元未満株式の売渡しをする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第6期第1四半期）（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第6期第2四半期）（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

（第6期第3四半期）（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年4月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成20年11月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成21年1月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成21年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）並びに第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月12日

宮地エンジニアリンググループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 赤井 則夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森口 博敏 印
業務執行社員

公認会計士早野勝義事務所

公認会計士 早野 勝義 印

藤本公認会計士事務所

公認会計士 藤本 欣哉 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮地エンジニアリンググループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮地エンジニアリンググループ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに早野勝義及び藤本欣哉の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

宮地エンジニアリンググループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 赤井 則夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木曾 安一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澁江 英樹 印
業務執行社員

公認会計士早野勝義事務所

公認会計士 早野 勝義 印

藤本公認会計士事務所

公認会計士 藤本 欣哉 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮地エンジニアリンググループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮地エンジニアリンググループ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1).ロ.会計方針の変更に記載されているとおり、連結子会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用して連結財務諸表を作成している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用して連結財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宮地エンジニアリンググループ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、宮地エンジニアリンググループ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに早野勝義及び藤本欣哉の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月12日

宮地エンジニアリンググループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 赤井 則夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森口 博敏 印
業務執行社員

公認会計士早野勝義事務所

公認会計士 早野 勝義 印

藤本公認会計士事務所

公認会計士 藤本 欣哉 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮地エンジニアリンググループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮地エンジニアリンググループ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに早野勝義及び藤本欣哉との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

宮地エンジニアリンググループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 赤井 則夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木曾 安一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澁江 英樹 印
業務執行社員

公認会計士早野勝義事務所

公認会計士 早野 勝義 印

藤本公認会計士事務所

公認会計士 藤本 欣哉 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮地エンジニアリンググループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮地エンジニアリンググループ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日）を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに早野勝義及び藤本欣哉との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。